

議案第 20 号

東京都板橋区立まちづくり推進住宅条例を廃止する条例  
上記の議案を提出する。

令和 2 年 2 月 17 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区立まちづくり推進住宅条例を廃止する条例  
東京都板橋区立まちづくり推進住宅条例（平成 5 年板橋区条例第 17  
号）は、廃止する。

付 則

- 1 この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 令和 2 年 4 月 1 日以後に東京都板橋区立まちづくり推進住宅を利用することができる者は、同日前に東京都板橋区立まちづくり推進住宅の利用の承認を受けた者とする。ただし、罹災により仮住居を確保することが困難であると区長が認める者については、この限りでない。

（提案理由）

まちづくり推進住宅を廃止する必要がある。